

# 「多賀城市都市計画マスタープラン（パブリックコメント用素案）」に対するご意見と回答

## 1. パブリックコメントの実施について

- (1) 実施期間 平成 25 年 2 月 4 日（月）～平成 25 年 2 月 18 日（月）  
 (2) 実施結果 意見提出者 2 名、件数 13 件

## 2. 意見の概要と市の考え方

NO	分野	項目	意見の概要	市の考え方
1	I 都市計画マスタープランの策定にあたって	計画の位置づけ	五次総の見直しで、山王・南宮の市街化・市街化調整区域の縮小とする農業ゾーン拡大（現状）の改正が提示されているが、上位計画の五次総と復興計画との位置づけ、優位性をわかりやすく明示したらどうか。	本計画は、第五次総合計画及び震災復興計画を上位計画とし、これに即して定めるものです。この関係を計画体系上の位置づけとして図示しています。
2	I 都市計画マスタープランの策定にあたって	計画の目標期間	将来の市街地の規模を 10 年後の将来人口等を見通して定めたとあるが、西部にあっては、都市圏内にある交通利便性の高い、30 年後の住環境の建設整備によっては、人口増が見込まれることを要件にすれば、10 年後に決めつけることの必要はないのではないか。	都市計画法上、市街化区域は概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域であり、本計画の上位計画である宮城県が定めた仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、概ね 10 年後の将来人口に応じた市街化区域の規模を定めており、これに即したものとしています。
3	II 上位関連計画の整理	第五次多賀城市総合計画	土地利用構想で、農業ゾーンの線引きを配慮した（30 年先の将来像）図面でありたい。	ここに掲げた構想図は第五次総合計画で定められた土地利用構想図です。本計画はこの構想図に即し、
4	II 上位関連計画の整理	第五次多賀城市総合計画	交通結節点ゾーンは、交通交流結節点として、さらに、車両基地（災害時支援の交通物流拠点）を明記したらどうか。	具体的な都市構造や土地利用方針を定めるものです。
5	II 上位関連計画の整理	仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	生活・交通の利便性の高い地域では、機能的で利便性の高い住宅市街地を形成するとされている。現行の地域別構想では「山王駅周辺は、住環境の改善と新規宅地開発地需要に対応した良質な市街地を形成しながら、地域拠点として都市機能の強化を図っていきます」となっている	仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、生活・交通利便性が高い地域での住宅市街地の形成を基本方針としつつ、新たな市街化区域については、将来人口に応じた住宅地需要の見直しをもとに、特に人口増加圧力の高い地域を対象にしています。このような上位計画における考え方や本

			が、関連が無いのかどうか。	市の人口見通しを総合的に勘案し、本計画では、現行の地域別構想における山王駅周辺の位置づけを見直しています。
6	II 上位関連計画の整理	多賀城市震災復興計画	避難対策による安全・安心な確保にある国・県への要望として、へりによる避難誘導を付記されたらどうでしょうか。	ここに掲げた対策は震災復興計画で定められたものです。
7	V 整備構想	土地利用の方針	市街化調整区域農地の主な施策の方針では、・・・適用し、ほ場整備事業が行われる場合、換地に係る法を適用して、適切に土地利用の規制緩和・誘導を行いますと付記したらどうか。	本計画は、都市計画に関する基本的な方針を明らかにするものであり、市街化調整区域における無秩序な開発を抑制する視点から、施策の方針を定めています。
8	V 整備構想	土地利用の方針	土地利用検討地区において、震災復興計画にある現地での居住再建促進とは別な施策が考えられていることは残念である。	宮内地区から仙台市にかけての土地利用検討地区では、現地再建を促進するための基盤整備を進めつつ、用途地域の見直しを視野に入れ、今後の土地利用のあり方を検討する方針を定めています。
9	V 整備構想	道路・交通体系の方針	主な施策方針にある(都)清水沢多賀城線は、抜け道のない袋小路(塩竈市への計画線止まり)である。避難路の機能を(都)玉川岩切線に誘導する文言があったらどうか	(都)清水沢多賀城線については、円滑な自動車交通への対応及び災害時の避難・緊急輸送機能の確保において重要な役割を担う区間の整備を優先的に進めるものとしていますが、それ以外の未整備区間についても、隣接市と調整を図りながら長期的な対応を図って参ります。 なお、本計画では幹線道路の整備方針を示すものであり、避難誘導のあり方については別途計画によることとなります。
10	V 整備構想	道路・交通体系の方針	主な施策の方針で、高橋誇線橋歩道の東側新設を検討しますと付記したらどうか。	本計画は都市計画に関する基本的な方針を明らかにするものであり、具体的な施設の整備計画を定めるものではありません。ただし、貴重なご意見でありますので、本計画に基づく施策実施の際の参考として参ります。

11	V整備構想	その他の都市施設の方針（公営住宅）	主な施策の方針で、農園付き住宅の建設（西部山王地区）も検討しますと付記したらどうか。	西部の山王地区において、市として農園付き住宅を建設する予定はありません。
12	VI地域別構想	西部地域	四次総・国土利用計画の下位計画である都市計画マスタープランにおいて、都市的土地利用への転換を検討する対象農地として南宮字庚申地域や山王三・四区地区は考えられないか。	上位計画である仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における考え方や本市の人口見通しを総合的に勘案し、本計画では、住居系の市街地は、現在の規模を基本にするものとしています。
13	全体	—	防災都市を宣した内容の都市計画であるべきと考える。被害の潜在化あるいは一部顕在化による防災対策が弱く感じられる。市民の暮らしの安全を一義にたったプランが重要である。もっと市民に安心感のあるアナウンスを提示してもらい、震災復興計画はスピード感をもって、防災施策の進展が見える形で発すべきである。	<p>いただいたご意見は重要なことと認識しており、本計画における都市づくりの理念では、「安全」を第1の柱とし、「災害に対して安全な都市」を目指す都市の姿に掲げています。</p> <p>この理念や目指す都市の姿の実現に向け、整備構想では都市防災の方針として、震災復興計画に即しながら都市計画分野として取り組むべき施策の方針を明示しています。今後は、この方針に沿いながら、より一層都市防災力の強化に向けた取り組みを推進して参ります。</p>